

ボランティア・市民活動のコーディネーター・リーダー等推進者のための

ボランティア情報

2018
no.496
月号



つながりの
芽生え



宮城県石巻市
一般社団法人こころスマイルプロジェクト
代表理事
志村 知穂 さん

震災から7年半、強く感じる継続した 心のケアの重要性

このスマイルプロジェクト（以下「プロジェクト」）代表理事の志村知穂さんは、2011年3月の震災後、親戚が住む石巻市でボランティア活動を行うなかで神奈川県から移住し、翌年4月にプロジェクトを設立した。

志村さんは「PTSDによる不登校で、SOSを発信したくてもできない子どもや、支援が届かない子どもをサポートする必要を感じました」と当時を振り返る。プロジェクトは、被災地や専門職のメンバーと子どもの心に寄り添った活動、震災で子どもを亡くした母親のサポートを続けてきた。

震災から7年半が経過し、当時の子どもたちは小・中・高校生に成長した。震災当時、生きることに精一杯だった親との間に十分な愛着形成ができず、当時の経験や感情を心の奥に閉じ込めてしまった子ども。また、親の死に対し十分な心のケアを受けられなかった子ども。これらの子どもたちが思春期を迎えた現在、プロジェクトには、リストカットや不眠などのSOSを発する子どもや孤立した親子の状況が、社協や教育関係者との情報交換により寄せられる。拠点となる「こころスマイルハウス」では、心のケアやグループでのサポート、親への支援を続けている。

志村さんはこれまでの支援を通じ、「子どもを亡くした親への支援はありましたか、きょうだいを亡くした子どもへの支援は十分ではありませんでした」と振り返る。また、きょうだいのいずれかを亡くした親が、今生きている子どもにどのように向き合つか、も課題だと話す。今後、「子どもや親のSOSをより速い段階で発見するため、アウトリーチの充実や、地域のネットワークを活かしたサポートを進めたい。また、地域住民と一緒に取り組むグリーフケア（悲しみを癒す）を充実させたい」と、志村さんはこれらの支援も見据えている。

Contents

特集

住民どうしの助け合いで生活を支えるボランティア活動 ～高齢化・人口減少のなかで～

06・企業のチカラ
株式会社ゼンリン
住宅地図の提供で被災地のボランティア活動を支援

07・出会いから始まる福祉共育
・地域に活気・活動に元気、
ファンドレイジングのすすめ

08・保険のひろば
・INFORMATION
・事務局だより

特集

住民どうしの助け合いで生活を支えるボランティア活動
～高齢化・人口減少のなかで～

地域の高齢化・人口減少のなかで、切実に求められている生活課題への対応をどのように進めるか、各地でさまざまな試行錯誤が進められている。

「ボランティア情報」本年5月号では、中山間地域で住民の生活を支えるボランティア活動の事例を紹介した。本号では、5月号に引き続き住民どうしの助け合いの実践を通じ、それぞれの地域に置かれた状況に応じた課題解決のためのヒントを紹介する。

事例1 制度で対応できないサービスを住民のボランティア活動で提供
～高齢者の暮らしを支える多彩な仕組みの一つとして～

秋田県東成瀬村
「なるせゆいっこ会」



村の課題を共有する話し合いから、生活支援の取り組みへ発展

「ゆいっこ会」会長の鈴木春一さんは、東成瀬村で生まれ育ち、現在は自営業を営んでいます。会の設立当時から代表を務め、現在8年を迎えます。

2010年、東成瀬村社協では、地域住民の困りごとや不安に対して、地域の関係機関・団体が一緒に取り組む仕組みづくりをめざす秋田県社協のモデル事業「地域福祉トータルケア推進事業」を受けました。地区(自治区)の代表だった鈴木さんも含め、村内9地域の福

祉関係者が集まって検討委員会をスタートし、村の課題を話し合いました。社協からは、今後高齢者の包括支援体制づくりが課題になることが話され、住民を対象に村の生活で困ったことや要望を聞くアンケート調査を行いました。

その結果、「足腰が弱ってきて、家事ができず困っている」「日中体の不自由な高齢者だけが家に残るのが不安」などの声が出されました。また、冬期間は3mに及ぶ積雪があるため、「病気や認知症など、身体的に弱い人たちの冬季の生活が心配」「雪下ろしを一人でやらないよう駐在所に指導されて困っている」など、生活の切実な困りごとが120以上も寄せられました。これらの困りごとを解決するため、行政や社協による制度面でのサービスを充実することとあわせて、住民参加による課題解決の具体的な仕組みづくりに向けて歩みを始めました。

メンバーを集めため、鈴木さんははじめ社協や行政の担当者も加わり、村内の各集落で「この人なら手伝ってくれる」と思われる方を対象者として挙げ、社協から呼びかけを行いました。その結果、33名のメンバーが手を挙げたのです。各メンバーは、「買い物」「話し相手」

など、自分ができる支援内容と活動可能な曜日や時間を出し合いました。そして社協がコーディネートすることで、「ゆいっこ会」の事業が具体化しました。当時、国では「地域支え合い体制づくり事業」を推進しており、県からの助成も活用することができました。また「ゆいっこ会」の運営は、共同募金からの助成も活用されています。

個人への支援と村全体を対象とした行事を組み合わせる

会の名前の「ゆいっこ」とは、集落の協働作業を意味します。「ゆいっこ会」メンバーは、現在40歳代から80歳代までの21名で、中心は60歳代、男性が4割、女性が6割です。昨年度は個人への支援として、話し相手、除草剤の散布、精米、薬の受け取り、買い物などから自宅のカメムシ除去まで、年間で39の依頼にメンバーが対応しました。

サービスを受けるには、「ゆいっこチケット」を購入し、30分以内300円、1時間以内500円をめやすに利用します。活動時間の上限は1時間です。利用料は、活動してくれたボランティアの実費弁償として支払われます。鈴木さんは、



メンバー一人ひとりが、自分のできること(買い物、灯油の給油、窓ふき、話し相手など)、かかわることができる曜日や時間を出し合いました。

「第12回全国校区・小地域福祉活動サミットin豊中」(2019年1月12日／大阪府)

12回を迎える全国校区・小地域福祉活動サミットを、第1回開催地である大阪府豊中市で開催。

また6月に発生した大阪北部地震の被災地となった豊中市の取り組みもあわせて報告。

(詳細・申込み「豊中市社会福祉協議会」で検索)

「訪問にはガソリン代もかかるので、本当に実費ですね。しかもメンバーは毎年500円の会費も支払っています」と、笑いながら話されます。助け合いの理念により取り組まれている活動であることが伝わってきます。

また「ゆいっこ会」では、個人支援とは別に、年に数回、村内全体を対象としたイベントによるサービスを企画・実施していることも特徴です。春と秋の彼岸時には、メンバーがぼたもち、おはぎをつくり、希望する高齢者世帯に有料で配ります。「ゆいっこ会」の多くのメンバーが協力して、事前に希望が出された方分のぼたもち、おはぎを作り、直接村内を宅配します。大変好評で、昨年度は実施した2回とも村内全世帯の1割を超える90世帯に130パックを届けました。

また、8月のお盆前とお正月前の12月には、「買い物ツアー」を実施。高齢者世帯を対象に、玄関から会のメンバーが同行し、隣町のスーパーに買い物に出かける取り組みも継続しています。

制度で対応できない支援を実施

東成瀬村では、行政と社協により、住民参加型のヘルプサービス、高齢者への生活相談・支援員訪問事業、外出支援や雪下ろし事業など、住民の生活を支える多くの事業を実施しています。しかし、日常のちょっとした困りごとを解決するためのサービスの利用を望んでも、利用条件や費用負担から利用できない場合があります。社協は「ゆいっこ会」の事務局も担っているため、そんな時は「ゆいっこ会」のサービスにつ



毎年2回多くの「ゆいっこ会」メンバーが集まり、ぼたもち・おはぎを作ります

なぐこともあります。鈴木さんは、「社協の実施する住民参加型ヘルプサービスの利用料金は、1時間1,000円なので、満額でも1か月6万円程度の国民年金で生活する高齢者にとっては負担を感じます。『ゆいっこ会』の利用料金は、その半分の上限1時間500円にしているので、日常の困りごとで制度での対応が難しい場合は、社協から相談を受けて対応します」と話します。

「ゆいっこ会」メンバーは、活動中に気づいた配慮が必要な高齢者について、社協や民生委員・児童委員などと連携し、地域のニーズを見逃さない見守りネットワークを築いています。利用者に何か不安に感じることや気かがりなことがあれば、事務局の社協職員に連絡し、村の保健師などと情報共有とともに、他のサービスにつなぐこともあります。

メンバーがかわることのできる範囲を大切に

鈴木さんは、「ゆいっこ会」について、「メンバーのかかわることのできる範囲で活動することが重要です。活動に義務感でかかわるのではなく、『たまには手伝ってみようかな』と思うくらいのかかわりがちょうど良いと思います」と、これまでの活動を振り返ります。また、「2,600人弱の村の人口で、人口比では

1%の21人が『人のためにかかわってみよう』と活動しています」と、これまで築いてきた活動が支えあいの地域づくりにつながっていることを強調します。

村社協で「ゆいっこ会」の事務局を担う佐々木知子さんも、「年1回開催するゆいっこ会の総会は、社協が事務局を担う団体のなかで、いつもメンバーの参加率が高いのが特徴で、ほぼ全員が出席します」と、メンバーの関心の高さとつながりの強さを説明します。

暮らしてきてよかったと思える東成瀬村に

「ゆいっこ会」では、今後移送サービスを行うことが課題です。現在の行政の移送サービスでは、実施が週2日で、かつ時間帯も決められているなどの条件があります。そのため鈴木さんは「急に必要となった通院などにも活用できるよう、私たちが制度の狭間をサポートできる仕組みを考えていきたいです」と話します。

鈴木さんは、「特にこの村に住む女性の高齢者の多くは、東成瀬村の近隣から嫁ぎ、家や集落の共同体でさまざまな経験を重ねてきた方々です。この方々が『住んでよかった』と言える地域づくりを、ゆいっこ会を通じて取り組んでいきたいですね」と、引き続く活動への思いを語ってくれました。



ぼたもち・おはぎづくりを、全村内を対象に案内しています。



毎年村内各世帯に配られる「ゆいっこ会」ポスター

事例2 地域の再生に向けた歩みのなかで築いた支えあいの地域づくり ～見守り、生活支援、認知症高齢者への支援～

大分県大分市NPO法人
福祉コミュニティKOUZAKI(こうざき)



海岸開発での対立を経て地域づくりを模索

1971年、大分市に隣接していた佐賀関町こうざき地域の海岸を工業地帯として開発する計画が発表されました。その後約10年間、賛成・反対の意見が交わされるなか、経済情勢の変化により開発計画は中止となりました。福祉コミュニティKOUZAKI事務局長の稻生亨さんは、当時を知る一人です。「当時関わっていた人々の多くは亡くなりましたが、住民の対立を解消し、残された海岸をどのように活用するかが一番の課題でした」と振り返ります。

その後1985年、旧自治省の「コミュニティ推進モデル事業」地域として、海水浴場を住民自らが整備し、地域の再生に取り組み始めました。駐車場や売店など、海水浴場の運営を通じた収益

大分市のこうざき地区は、関さばや関あじで有名な旧佐賀関(さがのせき)町にあり、2005年に大分市と合併しました。地区は3地域11自治会で構成され、約900世帯・2,300人が暮らしています。高齢化率は約40%です。

2008年に設立されたNPO法人福祉コミュニティKOUZAKIは、地域住民による環境保全活動を基盤に、地域で取り組まれてきた見守りのネットワークづくりを発展させ、メンバーの柔軟な発想と行動力で、支えあいの地域づくりを進めています。

を地域づくり活動の財源にあてる基盤もできました。

2008年には、地域住民約130人を会員とする福祉コミュニティKOUZAKIとして、NPO法人格を取得しました。理事長の高橋さんは、「NPO化の話が出たときは、会計報告が大変になるなどの意見も出され、地域の皆さんの同意を得るのに苦労しました。しかし法人格を得たことで、助成金の申請の幅が広がるなど、活動が広がりました」と話します。2016年には、海岸清掃や植樹などの環境美化活動により、環境大臣による地域環境美化功績者表彰を受賞しています。

校区での見守りネットワークづくり

福祉コミュニティKOUZAKIは、こうざき校区住民のネットワーク組織として、1990年代半ばから、住民の暮らしや困りごとを支える支援を、地域の多くの関係者と一体的に進め始めました。

1994年、地域の福祉活動を進めるきっかけとなる出来事がありました。こ

うざき地域の男性が孤独死の状態で発見されたのです。この出来事をきっかけに、以前から地域の福祉推進に関心のあった行政職員、地域の医療関係者、民生委員・児童委員などで開催していた学習会のメンバーが中心となり、見守りのネットワークづくりを具体化していました。高齢者の健康状態を中心に住民へのアンケートを実施したところ、「高血圧が心配」「90歳を超えて日中一人で家にいる」などの声が寄せられました。これらの声に応えるため、まずは当時地域担当の民生委員・児童委員で、現在はこうざき校区社協会長の神崎トミ子さんを中心に、病院など緊急時の連絡先を記した手作りの連絡表を作り、気がかりな世帯に配布しました。

また同年中には、地域住民(コミュニティ運営委員)による会議を経て、近隣住民の関係をどのようにつなぐかとの課題を共有しました。その結果、高齢者世帯、日中一人となる世帯などを対象に、隣人や地域の友人、民生委員・児童委員、地域の福祉委員などが支援者となって、新聞の受けとり状況やカーテンの開け閉め、声かけ、草取りや薬の受け取りなど、生活上の見守りを、月に1回行う取り組みを開始しました。この取り組みを通じて、地域全体を対象とした支援ネットワークづくりに発展しました。

稻生さんは、「見守りの取り組みを進める時には、見守る側の責任の所在や、継続した活動への不安もありました。しかし海岸開発の問題を経て、住民の多くが『自分たちの地域を再生したい』との気持ちを持っていたことが、取り組みの推進力だったと思います」と言います。



遠浅の海岸が続くこうざき海水浴場

積み重ねた地域住民への支援の工夫

その後、年3回開催する「校区ネットワーク会議」では、地域包括支援センターの職員も加わり、地域の気がかりな方を一人ひとり情報共有しました。取り組みを通じて、「見守りの訪問時に何か持っていく資料があれば」との声が出され、小さな新聞を持参するようにしました。(下記資料参照)

2013年からは、「ミニサロン」を開催しました。こうざき地域では2000年からいきいき元気サロン活動を実施していましたが、サロンに参加しない住民とのようにながり、支えていくかが課題となっていました。そのようななか、認知症高齢者を抱える家族から「サロンに出てこない方を対象としたサロンを作っては」とのアイデアが出されたのです。

これまでの見守りネットワークによる情報をふまえ、サロンに出席していない住民を対象に直接案内し、一方で認知症高齢者や家族へのアドバイスも可能となるよう、地域の社会福祉施設の協力を得ました。また、プログラムではスタッフの手作りの昼食を準備して参加を呼びかけました。最初、こうざき校区内の1地域で月に1回モデル的に開催したところ大変好評を得て、後に

校区内の3自治会に広がりました。

しかし、会場としていた公民館には畳がなく、より寛ぎたいとの利用者や家族からの声に応えきれませんでした。また月1回の限られた回数での開催では、期待される介護予防につながらないのではとの声も出されました。

また2016年からは、生活のちょっとした困りごとを支援する仕組みとして、校区社協を事務局に「サポートセンター」(有償による住民どうしの助け合いサービス)を設立しました。サポートセンターの仕組みは、依頼をする住民がチケットを購入し、支援した時間に応じて、支援を行う住民(サポートー)にチケットを渡します。サポートーがチケットを校区社協に持参することで、校区社協からの補助を加えてサポートーに支払う仕組みです。稻生さんは、「校区ネットワーク会議のなかで、地域で実際に困っている住民に対して、どのように対応していくかという議論から取り組んできました」と話します。

新たな拠点「みんなの家」で広がる多世代交流

2017年、事務局長の稻生さんの母(故人)が私財を投じて、地域住民の居場所となる交流拠点「みんなの家」を作り、NPO法人福祉コミュニティKOUZAKIに貸与しました。新たな拠点の完



キッズカフェでは、70歳代のNPOメンバーがサンタクロースに扮して子どもたちと交流



地域の交流拠点として活用を進めている「みんなの家」

成で、これまでのミニサロンを「認知症カフェ・ハマユウ」として発展させ、現在は原則毎月2回開催しています。地域包括支援センター、医療機関、障害者施設と連携したプログラムづくりを行っており、希望者には送迎も実施しています。

また、地域の子ども全員を対象とした子ども食堂として、月1回「キッズカフェ・コチドリ」を開催しています。開催は学校を通じてすべての子どもに案内し、開催時には「みんなの家」に子どもたちの歓声が響きます。最近では新たな取り組みとして、シニア世代の男性を対象とした料理教室など、地域住民の交流の場として多彩なプログラムを企画しています。

稻生さんは、「地域住民が参加したいとの気持ちになるよう、チラシづくりはデザインの専門職にお願いしています。また、料理教室は、KOUZAKIの理事長に主任シェフとして活躍してもらうなど、みんなが楽しんで参加・運営できるように工夫しています」と話します。

理事長の高橋さんは、「私は料理ができないのですが(笑)と話しつつ、「先日、自動車の助成申請をしました。助成が受けられれば、地域の移送サービスにも取り組んでいきたいと考えています。」と、福祉コミュニティKOUZAKIの今後について、地域の困難を解決していく取り組みを続けていきたいとの思いを話してくれました。



見守りの訪問用に作成された校区社協名の新聞



高齢世代の男性に向けた働きかけの一環として開催する、夕食・映画会

「NPO法施行20周年 記念フォーラム」(2018年11月21日／東京都)

「市民セクター全国会議2018」(2018年11月22～23日)に先立ち、「これからの市民社会20年を語る一地域、日本、そして世界から」をテーマに記念フォーラムを開催。

(詳細は「日本NPOセンター」で検索)

企業のキカラ

さらなるボランティア・市民活動発展へのカギ

CSRやCSVの推進が課題となるなか、企業によるボランティア活動に注目が集まっています。企業とボランティア・市民活動にはどのような接点があり、その意義はどこにあるのでしょうか。本コーナーでは、具体的な取り組みを紹介しつつ、企業によるボランティア活動の可能性と新たに生み出される社会的な価値について探っていきます。

第15回 株式会社ゼンリン

住宅地図の提供で被災地のボランティア活動を支援



会社概要

株式会社ゼンリン
本社: 福岡県北九州市
創業: 1948(昭和23)年
社員: 1,938名

株式会社ゼンリンは、1948(昭和23)年に別府市で創業し、4年後の1952(昭和27)年に初の住宅地図『別府市住宅案内図』を発行。以降さまざまな地図を発行し、その後も地図の電子化、世界初となるGPSカーナビゲーションシステム専用ソフトの開発から、現在は自動運転、ドローンといった事業も展開、常に進化をしている。住宅地図も、2017(平成29)年に東京都の島しょ部7村の住宅地図帳を出版したこと、日本全国を網羅した。

社会貢献活動として、「災害支援の取り組み」「地図の資料館」「地域イベント協賛」などを実施。社訓である「友愛」「奉仕」「創造」の精神のもとに推進している。

社会とともにあることが創業以来の社訓

ゼンリンの社名は、隣国や隣近所と親しくすることを意味する「善隣」が元となっています。この社名にこめられた創業者の想いは、創業から変わらない社訓「友愛 奉仕 創造」にも(社会への)「奉仕」の言葉として掲げられています。

本業の技術を災害支援に提供する

ゼンリンは、被災された自治体などの公的機関に対し住宅地図などを無償で提供してきました。それは、災害発生時に企業として何ができるのかを考える過程で、必ず「住宅地図」が必要になると感じていたからです。それは、住宅地図は地図上に建物の形が示されているだけでなく、ビル名や居住者の名前なども記載されているため、被災者の支援に必要な情報であり、自治体職員が災害時に活用できると考えていたからです。しかし、以前は災害発生時に地図を自治体のどの部署の誰に届ければいいのかがわからず、

提供が遅れてしまったり、著作物扱いの地図をコピーして利用する場合には複製利用許諾契約が必要となることも利用までに時間がかかる要因となっていました。

近年自然災害が増え、自治体と企業が協定を結んで自治体を支援する取り組みが増加しています。災害時の迅速な地図利用を可能とすべく、ゼンリンも5年ほど前から自治体と災害時支援協定の締結を開始しました。これにより自治体は、平時に住宅地図と複製利用許諾書と一緒に備蓄しておくことができ、災害発生時には即座に住宅地図が利用できます。また、紙媒体に代わるWeb版の住宅地図配信サービスも無償貸与しています。

自治体だけでなく、ボランティアも支援する

自社で開発したGIS(Geographic Information System)を社協や災害支援を行っているNPO関係者にみていたいところ、災害ボランティアセンター(災害VC)においても役に立つことが分かりました。そこで、社会貢献の一環として災害VCにも一定期間、住宅地図などを無償貸与することを決め、自治体支援と民間組織支援を社会貢献の両輪とする取り組みも始めました。

今年も4月の島根県西部地震、大阪北部地震、西日本豪雨、北海道胆振東部地震などの災害発生時には、災害VCを運営する社会福祉協議会に貸与し、NPO

と協力して使い方も含めた支援をしています。

災害VCには、被災の情報と住民の支援ニーズを地図上で重ね合わせることで、ニーズ把握の漏れを防ぐことに役立てたり、ボランティアの現地への案内図として活用されたりしているとの報告が届けられています。地図情報が災害支援現場での状況把握や支援活動の見える化に大きく役立っていると感じています。

今後の取り組み

防災・災害支援の場面では、多様な組織や団体が協力していることが分かってきました。災害支援では自治体や社協だけでなく、NPO、企業、住民など様々な人がかかわり、協働して取り組むことで、より良い支援ができるようになっていきます。そうした人たちに地図をプラットフォームとして捉えてもらい、組織や団体、人々がつながっていけるようになってもらいたいと考えています。また、在留・観光の外国人が増加していることをふまえ、14か国語で提供している多言語地図の活用なども考えていきたいと思っています。

社内においても、社員が自ら地域を歩いて作った地図が災害時の支援に役に立っていることは励みになっています。自分が思い考えたことが形になり、現地で活用され、社会貢献として役に立っているという声を力として、ゼンリンの持つ知見や技術を社会貢献の場でも生かしたいと思っています。



ゼンリンでは、全市区町村の住宅地図を発行しています



多くの労力のもとに作成される住宅地図

「被災者支援プログラム集」(東京ボランティア・市民活動センター)

喫茶(サロン)、足湯、炊き出し、学習支援、情報支援、物資配布など、災害発生時に欠かせない被災者支援の取り組みについて、

その考え方やスケジュール、必要物品、過去の事例を掲載。今後の被災者支援活動を考える上で参考となる一冊。

(税込本体540円+送料別/詳細は「東京ボランティア・市民活動センター」で検索)



書籍紹介

出会いから始まる 福祉共育

第6回『ボランティアは遠回りの恩返し!?』

＜ボランティアスタッフのMさん＞

今日は、大阪府内の社会福祉協議会のボランティア講座で出会った素敵なおボランティアのエピソードです。

Mさんは現在、H市社協が独自に策定している小地域活動のボランティアコーディネーターをされていました。彼女は、スポーツウーマン特有の明るさとバイタリティで、担当地域の独居高齢者への配食サービスや、サロン活動・見守り活動を行うボランティアの連絡・調整、つまりコーディネートをされていました。

この市社協のボランティアコーディネーターの大きな特徴は、有給専門職員ではなく、地域で民生委員・児童委員や校区福祉委員をされている方の中から選出し、委嘱しているボランティアスタッフであるという点です。

＜共生型サロンへの参加＞

Mさんの担当地域では、サロン活動に聴覚障害の方が参加されています。そのため、聴覚障害の方が少しで

も他のメンバーと仲良くなつてもらうために、手話のできるボランティアを講師にして手話講座をサロンで開催したところ、サロン参加者が意欲的に参加されるようになったそうです。

また、聴覚障害者の方からも「地域で声をかけてもらう機会が増えた」と大変好評だったとのお話を伺いました。私同様、大きな目を輝かせて、活動の楽しさや活動にかける想いを語ってくれたのが印象的でした。

＜遠回りの恩返しとは?＞

私は、そんな彼女に「こんなにも熱心にボランティア活動に取り組むきっかけは何ですか?」と伺いました。活動のきっかけは、以前Mさんがご主人とハイキングに行ったとき、ご主人が体調を崩された際に、たくさんの方のお世話になって一命を取り留めたことだそうです。Mさんは、本当に親身になって助けてくれた人々のやさしさや暖かさに感銘を受け、以来ボランティア活動を続けているとのことでした。「旦

地域における孤立などの課題が深刻化するなか、福祉教育の取り組みが重要になっています。社会福祉施設や学校などの関係者と協働しながら、地域でどのように人々の気づきを促し、福祉教育を進めていくことができるのでしょうか。福祉教育を進めるボランティアセンター職員へのメッセージを、新崎国広さんの実践やエピソードから、1年間の連載を通じてお伝えします。

も退職後は、地域福祉活動に関わることを楽しみにしています、今は、一生懸命働いてくれています」と笑顔で話してくれました。

感謝の気持ちをすぐに相手に返す“give & take”的関係ではなく、“ボランティアは遠回りの恩返し”です。他者から受けた親切や優しさを忘れることなく、他の人々に伝えていくことで、ボランティアの輪がまた一つ広がりました。

大阪教育大学教育学部
教育協働学科
教育心理科学講座
教授

あらさき くに ひろ
新崎 国広



＜新崎さんからのメッセージ＞

私は、「出会いから始まる福祉共育」を担当する63歳のおっさんです。これから、さまざまな出会いを通してお互いが学び合い育ち合う福祉共育の素敵なお話を届けます。

プロフィール

1978年より、肢体不自由児施設にてソーシャルワーカー兼ボランティアコーディネーターとして従事。働きながら、社会福祉士資格取得＆大阪教育大学大学院修士課程修了。

地域に活気・活動に元気、ファンドレイジングのすすめ

ボランティア・NPO団体が、市民や企業に対して活動への理解と共感を広げながら財源を集めるファンドレイジング。地域に活気をもたらし、活動を元気にする「くふう」をご紹介します。

身近な善意の食の循環「フードバンクたかねざわ」の取り組み

高根沢町社会福祉協議会 総務係 福田隆史さん

ニーズにつなぐ仕組みとして

2015年の生活困窮者自立支援制度の施行に伴い、町では、生活に困窮した方からの相談が増えました。また、私が担当する生活福祉資金貸付でも、食への困難が多い状況でした。

一方、社協には以前から新米など食料の寄付もあり、これらの寄付と食料を必要とするニーズをつなぐ仕組みが必要と考えていました。

信頼のブランドで地域にアピール

2016年度に、県の共同募金会からテーマ型募金の募集があった際、「信頼のブランドを活用して資金を集められます」と、社協でのフードバンクの実施を

提案し、「ぜひやろう」と合意形成ができました。

共同募金担当として事務的な大変さも覚悟していましたが、チラシ配布などの結果、多くの町民や法人・企業の賛同を得て、目標額を超える募金が集まりました。募金は食品の保冷庫や、不足しがちな食品の購入に活用させていただいている。

多くの団体とのつながりを築く

取り組みを通じ、これまで社協と関わりの少なかった団体や人との新たなつながりができました。また町内の企業では、社会貢献の一環でフードドライブ(余った食品を持ち寄って寄付)を

したいとの希望も出ています。

フードバンクがスタートして1年、現在は月4~5件の利用があります。住民の皆さんと生活困窮の方への支援を直接つなぐことは難しいと思います。しかしフードバンクがあることで、「缶詰ひとつでも支援につながる」仕組みを、住民・企業を巻き込んで発展させていきたいと考えています。





ボランティア活動保険等の補償制度は、社会福祉協議会およびその構成員・会員ならびに社会福祉協議会が運営するボランティア・市民活動センターなどに登録されているボランティア・ボランティアグループ・団体が加入対象です。

ボランティア活動における「安全第一・事故防止」のポイント



今年も全国で数多くのボランティアが災害復興支援活動をはじめ、高齢者や障害者支援、子どもの健全な育成を支える活動など、さまざまなボランティア活動に取り組まれていますが、その一方で、活動中の事故も毎年多数発生しています。

そこで、ボランティア活動中によくある事故例と、その事故を未然に防ぐためのポイントをご紹介します。これからも充実したボランティア活動を継続するためには、安全第一・事故防止の取り組みが欠かせません。

活動中の転倒事故によるケガ

●よくある事故例

- 階段を誤って踏み外して転倒・転落して骨折。
- 災害復興支援の活動中、足場の不安定な作業場所で転倒し負傷。
- 道路上のわずかな段差につまずいて転倒し大腿骨骨折。
- 会議室内のカーペットにつまずいて転倒。

●事故を未然に防ぐために

- 足元には常に注意を払い、特に夜間や暗い場所では気をつけましょう。
- 急いだり、焦ったりは禁物です。時間に余裕をもって行動しましょう。
- 日頃から足腰の筋力を強化するなど、体調維持・体力づくりも重要です。

交通事故によるケガ

●よくある事故例

- 自転車で走行中、急に飛び出した歩行者を避けようとして転倒し大ケガ。
- バイクで活動に向かう途中、一時停止不十分で自動車と出会い頭に衝突。
- 横断歩道のない道路を横断中に、前方からの自動車にはねられて負傷。

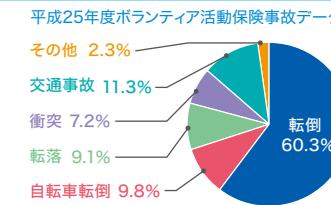
●事故を未然に防ぐために

- 自転車に乗る時はスピードを控えて歩行者や周囲の安全に注意しましょう。
- 交通ルールを遵守して、急がずに時間に余裕をもって移動しましょう。

■上記は概要を説明したものです。詳しい内容につきましては、取扱代理店または損保ジャパン日本興亜までお問い合わせください。

〈取扱代理店〉株式会社福祉保険サービス
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル
TEL 03-3581-4667 FAX 03-3581-4763 (受付時間:平日9:00~17:00)

事故発生件数のうち7割以上が転倒事故



賠償事故

●よくある事故例

- 家事援助ボランティアの訪問宅で、誤って高価な花瓶を壊してしまった。
- ボランティア活動のために借用したデジタルカメラを誤って破損してしまった。
- 高齢者の車イス介助中、不注意により歩道の段差で転倒させ、利用者にケガを負わせてしまった。
- 配食、給食ボランティアで提供したお弁当が原因で、食中毒を発生させてしまった。

●事故を未然に防ぐために

- 活動前には活動場所や活動内容をよく把握して、借用物についても慎重に取り扱いましょう。
- 車イスの取り扱いには事前の練習も必要です。利用者の安全に配慮して慎重に活動しましょう。

ボランティア活動保険等についてのお問合せは、株式会社 福祉保険サービスまでどうぞ。

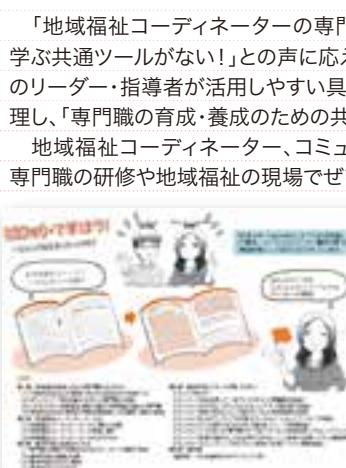
TEL/03-3581-4667 FAX/03-3581-4763 URL <http://www.fukushihoken.co.jp>

INFORMATION

地域福祉に携わるみなさんの必携の書ができました！

「地域福祉コーディネーターのための ビネットで学ぶ地域福祉実践」

上野谷加代子／勝部麗子／野村裕美 共著
A4判・94ページ 1部 1,500円(税込・送料別)



(本書の構成)

第1章 地域福祉推進における専門職のかかわり

第2章 地域福祉コーディネーターとは

第3章 事例学習の留意点と方法

第4章 事例学習:ビネットを用いた学び「ビネットで学ぼう！」ビネット1~8

第5章 事例集 〈事例〉1~28(各事例CSWアドバイスつき)

※ビネット(vignette)は「小さな物語」の意味。ソーシャルワーカー養成の場では演習教育として取り入れられています。

【申込方法】

「地域福祉ボランティア情報ネットワーク」(<https://www.zcwvc.net/>)で検索してください。

当該ページの「社協発布資料申込書」のページにある申込書に記入の上、下記までファックスでお送りください。

【申込先】

全国社会福祉協議会 地域福祉部 FAX:03-3581-7858

今回は「住民どうしの支え合い」をテーマに特集を企画しました。

近年、社会福祉法人や企業等による地域貢献の取り組みが活発になっていますが、「目の前で困っている人を助けたい」という思いを持った住民も大勢いらっしゃいます。

住民の気づきから生み出される活動は、制度に縛られずに多様な展開が可能です。また、活動の中からまた新たな気づきが生まれるなど、住民が安心して暮らせる地域づくりにとって大きな役割を発揮しています。

こうした住民の活動がますます充実するよう、私たちも各地の実践をお伝えしていきたいと思います。

(志村)

